

## ○道明地区住居表示各種変更手続き住民説明会における質疑応答

・令和7年7月30日～8月5日 全3回 延べ参加者数 122名

分 類	質 疑	回 答
変更手続き全般について	●司法書士に登記の変更手続きを依頼する場合の費用はどれくらいかかるか。	・変更手続きの件数や依頼先によって報酬が異なるものと考えられますが、市では必要な費用等の調査は行っておりませんので、お答えできません。
	●住居表示実施日以降に旧住所あてで郵便物が送付された際には、郵便局の方で読み替えして対応するのか。(郵便物は届くのか。)	・郵便局に確認したところ、住居表示の変更から1年程度は旧住所の記載でも郵便物は届くとのことでしたが、各世帯に配布する「住所変更ハガキ」を御利用いただくなどにより、必要な方に新住所をお知らせくださるようお願いいたします。
	●今回の住所変更に伴い、小・中学生の住所変更は各自で行う必要があるのか。	・市立の小・中学校に通学する児童の住所変更については、市の教育委員会から各学校に対して住所変更の連絡を行いますので、各自で手続きする必要はありません。
	●何の手続きを市がやってくれて、何を自分でしなければいけないか分かりにくい。	・事前に配布した資料の「住居表示の実施に伴う変更手続き一覧」の1ページ目に自動的に変更となる手続き、2ページ目には各自で行っていただく変更手続きの一覧がそれぞれ一覧で記載されていますので、御参照ください。また、資料の内容が御不明な場合には、担当課(管財課)にお問い合わせください。
住居表示変更証明書、住居表示プレート等の配布物について	●町名版と住居表示プレートは、必ず貼らなければならないか。	・法律では貼り付け義務があるが、罰則はない。個人情報の観点から表示したくない方もいると思いますが、住居表示プレートの表示に御協力をお願いします。
	●8月下旬頃から新住所が記載された書類が配布されるようだが、郵送で配布されるのか。	・市の委託業者が対象世帯や事業所を訪問して、書類の記載内容を確認しながら配布させていただく予定としています。ただし、訪問時に御不在の場合は郵便受けに投函させていただくこととしています。
	●住居表示変更証明書を各窓口で申請する場合に費用は掛かるか。	・無料で交付しますので、費用は掛かりません。